

岩手県告示第 641 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 9 月 4 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
柏木 一成	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	釜石整形外科クリニック	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	平成 19 年 7 月 5 日

2 訪問リハビリテーション

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
柏木 一成	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	釜石整形外科クリニック	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	平成 19 年 7 月 5 日

3 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
柏木 一成	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	釜石整形外科クリニック	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	平成 19 年 7 月 5 日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社ケアサービス まごのて	岩手郡滝沢村滝沢字野沢 62 番地 1041	まごのて介護相談室	盛岡市新田町 4 番 40 号	平成 19 年 7 月 1 日

5 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人 慈孝会	二戸郡一戸町姉帯字下村 24 番地 1	ヘルシーパートナー なごみ	二戸郡一戸町姉帯字下村 24 番地 1	平成 19 年 7 月 2 日

6 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
柏木 一成	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	釜石整形外科クリニック	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	平成 19 年 7 月 5 日

7 介護予防訪問リハビリテーション

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
柏木 一成	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	釜石整形外科クリニック	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	平成 19 年 7 月 5 日

8 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
柏木 一成	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	釜石整形外科クリニック	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	平成 19 年 7 月 5 日

9 介護予防通所リハビリテーション

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
及川 慶一	盛岡市上田一丁目 18 番 38 号	おいかわ内科クリニック	盛岡市上田一丁目 18 番 38 号	平成 19 年 6 月 1 日

10 介護予防短期入所療養介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
及川 慶一	盛岡市上田一丁目 18 番 38 号	おいかわ内科クリニック	盛岡市上田一丁目 18 番 38 号	平成 19 年 6 月 1 日